

令和 8 年 3 月 13 日

各都道府県、政令市  
医療情報担当部局 御中

地域診療情報連携推進費補助金（医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業）の周知依頼について

平素より医療 DX の推進に関しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、厚生労働省において「令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）地域診療情報連携推進費補助金（医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業）」を実施いたします（厚労直接補助）。

本事業は、中小病院向けにクラウドネイティブ型電子カルテ導入を支援するものです。

つきましては、貴管内の病院（診療所を除く）に対し、下記事項について周知いただきますようご協力お願い申し上げます。

■ 周知いただきたい事項

- ・「地域診療情報連携推進費補助金（医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業）」が公表されたこと
- ・中小病院向けクラウドネイティブ型電子カルテの導入補助であること
- ・公募要領、申請様式、Q&A 等は厚生労働省ホームページに掲載していること  
URL：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/johoka/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/johoka/index.html)
- ・直接補助であるので、不明点は Q&A 参照後、厚生労働省担当に直接問い合わせること

■ 本件問い合わせ先

厚生労働省 医政局 医療情報担当参事官室

担当：赤池 小山

電話：03-6812-7837

メール：[dx-hojo@mhlw.go.jp](mailto:dx-hojo@mhlw.go.jp)